

平成21年度 第4回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成21年10月30日（金） 午後2時から3時

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」

▽出席者 委員側 副田会長、臼井委員、岡野谷委員、北村委員、木下委員、木村委員、清水委員、内藤委員、松本委員、村越委員

事務局側 松本子ども家庭部長、川崎子ども家庭部次長兼子育て支援課長、遠藤子育て支援課長補佐、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長、樫澤保育課長、五味田保育課長補佐、川田児童青少年課長、榎本児童青少年課長補佐、東海林市民生活部次長兼市民活動支援課長、松井市民活動支援課男女共同参画推進係長、松田健康推進課長、山中健康推進課母子保健係長、桑田指導室長補佐、市川学務保健課学務係長、山本子育て支援課推進係長、本間子育て支援課推進係職員、(株)生活構造研究所

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。本日は委員の皆様方にはご多用のところ本協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成21年度第4回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

まず欠席の連絡をいただいている委員さんですが、小島委員さん、見ル野委員さん、山崎委員さん、富田委員さん、佐藤委員さん、矢島委員さんの6名でございます。また、遅れてくる委員さんですが、平田副会長さん、木村委員さん、村越委員さんより、ご都合で遅れるとの連絡がありました。そして、松本委員さんにつきましては、都合により3時15分で退席させていただくということでございます。現在8名でございますが、3名が遅れてくるということでございますので、これから協議会を開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして事務局でございますが、松田健康推進課長が公務で遅れて参ります。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料といたしまして、第4回協議会の次第と席次、そして資料1といたしまして、「府中市次世代育成支援行動計画後期計画に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について」という2枚のA4横のものでございます。また、10月1日より配布しております平成21年度版「子育てのたまたま箱」を置かせていただきました。よろしくお願いいたします。

資料の不足などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「府中市次世代育成支援行動計画後期計画(案)」を本日お持ちいただくようお願いさせていただいたのですが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、こちらの方でいくつかありますので、お知らせください。

それでは、協議会を開催したいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。平成21年度の第4回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催します。会議の傍聴についてありますでしょうか。

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴でございますが、府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により、募集いたしましたところ、1名の応募がございました。また本日の資料、議事録については、市のホームページと市政情報公開室で公開させていただきますのでご了解ください。

会長

皆さん、よろしいですか。ではお願いします。

(傍聴者入室)

会長

ではお入りいただきましたので、これから議題に入っていきたいと思います。
事務局よりお願いいたします。

子育て支援課推進係長

会長、議題に入る前に、子ども家庭部長よりあいさつ申し上げます。

子ども家庭部長

皆さん、こんにちは。委員の皆さまには本日は大変ご多用のところ、協議会へご出席いただきましてありがとうございます。

議題にこれから入ってまいるのでございますが、皆様方をお願いしてまいりました後期行動計画の策定にかかわります協議会は、予定どおりに進みますと本日が最終になるかどうかと考えておりますので、ひと言、お礼のあいさつを述べさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方には平成20年度から今日まで約2年間にわたりまして、通常お願いをしております現行動計画に対します進捗状況の評価や意見などをいただいていることに加えまして、来年度を初年度とする次世代育成支援行動計画の後期計画の策定に向けまして、市民意向調査質問事項の検討、さらに調査票の作成、分析、課題の整理、計画内容の検討などを重ねていただき、この8月には行動計画案を取りまとめていただきました。この間、各委員さんにおかれましては、大変お忙しい中、多大な労をわずらわせましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

作成していただきました行動計画、後期行動計画案は9月の1か月間、パブリック・コメントを実施したところでございます。その内容につきましては、このあと本日の協議会の中で検討をいただきたいと思いますと思っております。

このたびの行動計画案につきましては、前行動計画の体系から抜本的に見直すとともに、府中におきます子育て支援の理念を強く打ち出していただき、市民に強く訴える内容になったのではないかと考えております。この行動計画のキーワードは、社会と一体となった

子育てだと私は理解いたしております。いまあえて社会と申しあげましたけれども、従来、地域社会という言い方をされておりましたけれども、今回おまとめいただいた行動計画案を見てみましても、例えば、ワーク・ライフ・バランスの問題であるとか、一般事業主行動計画であるとか、やはり地域を越えたところで広く社会と一体となった子育てということが大きな内容であると考えております。

今後は皆様に作成していただきましたこの計画案を市の計画として位置づけるべく検討と庁内的な手続を行ない、今年度中には市としての後期行動計画を策定いたしたいと考えております。

策定後の課題といたしましては、ひとえに計画をいかに実行していくかであると考えております。市ではただいま平成22年度の予算編成に向けて動いているわけですが、皆様方からいただきましたご意見等を反映できるよう予算編成に向けて、事務局から事業の主管課に依頼をしているところでございます。

おまとめいただきました行動計画案には会長さんをはじめ委員の皆様の熱い思いが大変随所にあふれております。2年近くにわたりましてご多忙の中、作業に加わっていただきましたことにつきまして深く感謝するとともに、改めてお礼を申しあげたいと思います。どうもありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。

それでは本日の議題に入ります。「府中市次世代育成支援行動計画後期計画案に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について」、事務局よりご説明をいただき、皆様方からご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

では事務局よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐

それでは「府中市次世代育成支援行動計画後期計画案に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について」、ご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。まず、「1 意見の提出期間」でございますが、期間は平成21年9月1日（火）から平成21年9月30日（水）の30日間実施いたしました。実施にあたりまして、9月1日号の市の広報および市のホームページで次世代育成支援行動計画後期計画案のパブリック・コメントの実施について市民の皆様にご周知いたしました。

閲覧場所は、子育て支援課、市政情報センター、市内11か所の文化センターおよび中央図書館の計14か所で実施いたしました。また、市のホームページに同案を掲載し公表いたしました。意見の収集方法は、閲覧場所に設置いたしました意見箱へ入れていただく方法、子育て支援課への電子メール、郵送、FAX、直接提出により受付を行ないました。

次に、「2 ご意見の提出状況」でございますが、提出者は全部で4名いらっしゃいました。提出いただきましたご意見の件数は計20件になります。ご意見の提出方法は、Eメールが2名、FAXが1名、意見箱が1名でありました。

続きまして、「3 意見の概要及び意見に対する市の考え方」をご説明いたします。いただきましたご意見は、関連する目標や事業ごとにまとめました。こちらの表の見方でござ

いますが、表の左の「No.」は、いただきましたご意見を連番で付番いたしました。「目標」は、次世代育成支援行動計画後期計画の体系図の目標とその番号でございます。「事業番号」、「事業名」、「ページ」は、ご意見に関連する事業名と事業の再掲を含む事業番号および当該事業が掲載されているページでございます。

「意見」は、パブリック・コメントでいただきましたご意見でございます。「意見に対する市の考え方」は、いただきましたご意見に対する市の考え方をまとめたものでございます。

では、いただきましたご意見ごとにご説明をさせていただきます。

目標1、「子育て不安の解消」でいただきましたご意見は、全部で2件になります。No. 1のご意見が、「就学前の幼児期に『いのち』『性』への導入を子どもたちや親教育を通して、この時期にふさわしい概念を学ぶ機会を設ける。3歳児健診時あたりから取り入れる」というご意見をいただきました。皆様にお持ちいただきました次世代行動計画案の32ページをお開きいただきたいと思います。該当事業No. 7「3歳児健康診査」になります。

「意見に対する市の考え方」でございますが、3歳児健康診査は1回あたり約65人の受診者で、医科と歯科の同時健診を実施いたします。あわせて、個別相談も対応していくため、健診の拘束時間は2時間程度になります。このことから、健診を受ける親子の身体的疲労等の負担や時間的制約などから健診での指導実施は困難だと考えております。しかし、小中学生の段階になりますが、目標7「次代を担う人の育成と教育の充実」において、行動計画案の109ページ、No. 224「健康教育」、110ページのNo. 225「性教育」、同じく110ページのNo. 228「思春期保健対策」、115ページのNo. 245「人権教育」、こちらにつきまして、「いのち」、「性」について学ぶ機会を推進してまいります。

続きまして、No. 2のご意見でございます。こちらのご意見は、「子育てサイトの充実」に協力をさせていただきたいと考えています。子育て中の家族と地域をつなぐ架け橋となつて、府中の子育て支援をして参りたいと考えております」というご意見をいただきました。

行動計画案の33ページをお開きいただきたいと思います。当事業はNo. 11「子育てサイトの充実」になります。市の考え方でございますが、事業名「子育てサイトの充実」は、いつでもどこでもだれでも気軽に活用できる子育てサイトを目指しておりますので、様々な子育て情報の提供を様々な手段を通じて市民にPRしていきたいと考えております。情報提供の協力など各団体に、お願いしていくことも視野に入れております。

続きまして、目標2「地域における子育て支援」にいただきましたご意見、こちらは全部で12件いただいております。順にご説明をさせていただきたいと思っております。

No. 3、「『公会堂利用の自主活動の場づくり』の補助金が3年で終了してしまうので、3年以降についても補助の継続をすることが必要です」というご意見をいただいております。

行動計画案の37ページになります。当事業は「公会堂を利用した自主活動の場づくり」になります。意見に対する市の考え方でございますが、事業名「公会堂を利用した自主活動の場づくり」において、子育てグループが自立した活動ができるまで継続的支援が必要な場合もあるので、平成21年度、今年度でございますが、補助金の交付要綱を改正

いたしまして、期間を延長して、3年以降についても補助が受けられるようにいたしました。

続きまして、No. 4でございますが、『『11カ所ある児童館の午前中に、子育てボランティアを配置し、子育て家庭が集い、交流や情報収集ができる場の提供』について』、3点ご意見をいただいております。「①専門職を担ってきた方などが常時いることが大切。②親がのぞむ地域拠点について、お遊びサークルを利用している親たちや現在利用している親たちに意見を出してもらおう。③親支援、子育て支援の視点をしっかりと身につけられる研修や市内の子育て関係情報と連携できる体制づくりが必要」というご意見をいただきました。

こちらのページとおよび該当事業でございますが、2つに分かれます。37ページのNo. 29「児童館の活用」事業と、54ページのNo. 80「子育てボランティアの育成講座」、こちらの2つになります。

意見に対する市の考え方でございますが、子育てひろば事業は実施主体である行政、民間、地域とさまざまな団体が、身近な地域や、また地域を越えて事業展開することが必要であると認識しております。事業名「児童館の活用」における子育てひろば事業は、地域だからこそ気軽に安心して利用できるよう、子育て中の親子同士が集い合え、情報交換や仲間づくりができる場の提供と様々な相談に乗れる子育てボランティアの配置を考えております。従いまして、①につきましては、子育てボランティアとして活動をご希望される方であれば、専門職を担ってきた方だけにとどまらず、広く活動の場を提供していきたいと考えております。②につきましては、事業の充実を図るには利用者の意見をうかがう機会もあろうかと認識しております、③につきましては、事業名「子育てボランティアの育成講座」を年2回実施し、ボランティアのスキルアップを図ってまいります。また子育てに関するきめ細かい情報提供や、その地域に関する情報提供に努めてまいります。

続きまして、No. 5のご意見でございます。「市民団体もポスター等を直接文化センターに渡し、即日に貼って欲しい」というご意見をいただいております。

行動計画に対する事業は、33ページをお開きいただきたいと思います。こちらに該当します該当事業はNo. 13「児童館における情報提供」になります。こちらの意見に対する市の考え方でございますが、次世代行育成支援行動計画後期計画には事業として取りあげておりませんが、文化センターのポスターの掲示依頼については、公の施設ですので一般の文書と同じ扱いとなり、本庁の市民活動支援課で受付等を行い、掲示について承認の手続きを取ることが必要になります。ポスター等の掲示については、施設の都合上、即日掲示することは難しいですが、掲示承認までの日数はできるだけ短縮させていただきます。

続きまして、No. 6のご意見でございます。ご意見は、「保育所地域交流事業」についてご意見が出ております。2点ご意見をいただいております。「①地域子育て情報を気軽に提供できるようにして欲しい。たとえば、案内ボードの準備や受付机への添付・チラシの許可等。②全保育所で遊戯室の開放を含む園庭解放をして欲しい」というご意見をいただきました。

こちらに該当しますのは、行動計画案の38ページ、該当事業はNo. 33「保育所地域交流事業」になります。こちらの意見に対します市の考え方でございますが、①につきましては、事業名「保育所地域交流事業」は相談体制の充実の一翼を担う事業であり、あわ

せて子育て情報の提供も行っておりますので、地域の子育て情報の提案についても協力してまいります。②につきましては、公の施設としての保育所の施設設置目的等を考慮する中で、出来る限りの遊戯室の開放を行っているところです。今後とも、在所児の保育を考慮しつつ、遊戯室の地域への開放に努めてまいります。

続きまして、No. 7でございますが、「市内の子育て団体のネットワーク化を図っていく際には、市内のさまざまな子育て団体に声をかけていただきたい」というご意見をいただいております。

こちらは行動計画案54ページになります。該当いたします事業といたしましては、No. 79「子育て関連団体と地域とのネットワーク化」になります。ご意見に対する市の考え方でございますが、市内の子育て団体の人的交流を進めることは大変重要であると考えております。事業名「子育て関連団体と地域とのネットワーク化」において、市内のさまざまな子育てに関わる団体に声をかけ、団体間の情報交換等ネットワーク化を図ってまいります。

続きまして、ご意見のNo. 8、内容は「子育てボランティアの育成講座」について4点ご意見をいただいております。「①講座修了者に修了証を渡せないか。②さまざまな子育て支援の場でスムーズに活動できるシステムにして欲しい。③講座参加後、活動場所やNPOで働く先などにつなぐためのフォローを行なう。④ボランティアを必要とするニーズ調査を行う。」というご意見をいただきました。

こちらに関連する行動計画案は、54ページの事業No. 80「子育てボランティアの育成講座」になります。こちらに対します市の考え方でございますが、事業名「子育てボランティアの育成講座」において、子育てボランティアの育成を図ってまいります。①につきましては、子育てボランティア育成講座は、資格認定の講座ではないため修了証の発行はいたしません。②③につきましては、活動につなげていく仕組みづくりが大切であると考えておりますので、養成したボランティアについては、ボランティアセンターにある社会福祉協議会との連携を図り、その活動の場を提供してまいります。④につきましては、当面は、市の事業での活動を想定しておりますので、ニーズ調査を行う予定は、現段階ではございません。

続きまして、No. 9『ファミリーサポート事業』の提供会員募集用に色付きの人目を引くポスターを作成してはどうか」というご意見をいただきました。

こちらに関係する行動計画案は、54ページの該当事業No. 81「ファミリー・サポート・センター事業」でございます。ご意見に対する市の考え方でございますが、事業名「ファミリー・サポート・センター事業」の事業展開において、ポスターは工夫をして作成しておりますが、より一層ファミリー・サポート・センターの周知が図れるようPRに努めてまいります。

続きまして、No. 10のご意見でございます。ご意見の内容は、「コミュニティ事業」について2点ご意見をいただいております。「①文化センターの大広間を利用して、0～3歳親子向けの事業ができれば良いと思う。②親子と高齢者が交わり、共に楽しめるような企画の検討をして欲しい」というご意見をいただきました。

こちらに対応する事業は55ページをご覧くださいと思います。該当事業はNo. 83「コミュニティ事業」になります。ご意見に対する市の考え方でございますが、①に

つきましては、大広間は高齢者福祉館となっておりますので、施設の設置目的から平日昼間の利用は難しいです。なお、日曜日については、事前申込みをすれば、施設の使用が可能です。②につきましては、事業名「コミュニティ事業」において、親子と高齢者が共に楽しめるような企画について、利用者の皆様のご意見・ご要望を聞きながら関係機関と検討してまいります。

続きまして目標3「保育サービスの充実」でいただきましたご意見は4件になります。No. 11でございますが、「保育所」について2点いただいております。「①新設する場合は、地域についても検討願いたい。②女性の就労率のアップに伴う、保育所の整備を望む」というご意見をいただきました。

こちらに該当するページは、行動計画案の63ページをお開きいただきたいと思います。該当する事業はNo. 104「認可保育所」になります。意見に対する市の考え方でございますが、①、②ともに、事業名「認可保育所」において、今後も各地域の待機児童の状況を勘案しつつ、保育所の新設等を進めてまいります。また保育の需要率を想定して、保育所整備等の定員増を行ってまいります。

続きまして、No. 12でございます。「病児・病後児保育」について3点いただいております。「①新設する場合は、地域について検討願いたい。②場所が遠い人のために、送迎サービスなどがあるともっと利用しやすくなると思う。③在宅で病後児保育を行っているNPOを支援する」というご意見をいただきました。

こちらに該当します事業は、行動計画案の68ページをお開きいただきたいと思います。該当する事業はNo. 108「病児・病後児保育」になります。こちらのご意見に対する市の考え方でございますが、事業名「病児・病後児保育」では、①につきましては、平成21年度から医療機関に併設した保育室での病児保育を新たにスタートさせました。平成26年度までに2カ所の目標事業量を設定しておりますので、事業展開が今後の課題であると考えております。②につきましては、今後は市内全域の方に利用していただきやすい事業展開を考えておりますが、送迎サービス等は現在考えておりません。③につきましては、病児・病後児保育共に、派遣者の資格や医療機関との連携の仕組みが大切ですので研究してまいります。

続きまして、No. 13でございますが、「ひとり親家庭への支援として、利用しやすい就労のための支援充実として、一時保育事業の利用しやすい環境を作る。利用料を一時期無料にする等」というご意見をいただきました。

こちらに該当しますページは、68ページをお開きいただきたいと思います。該当します事業はNo. 109「一時・特定保育」になります。こちらに対します市の考え方でございますが、事業名「一時・特定保育」において、就労のために月64時間以上一時保育を利用する場合には、特定保育として認定いたします。これにより、ひとり親家庭に限らず、より利用しやすい工夫を検討してまいりたいと考えております。また、ひとり親家庭に対しましては、行動計画案の87ページ、No. 170「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」事業がございます。こちらを活用いたしまして、精神的、経済的支援に向けて積極的に支援をしてまいります。

続きまして、No. 14でございます。「認可保育所、認証保育所等で働く保育士等の質の確保を望む。また、非常勤体制の拡大にならないように配慮して欲しい」というご意見

をいただきました。

行動計画案の69ページをお開きください。該当する事業はNo. 118「保育所における質の向上のための取り組み」でございます。こちらのご意見に対する市の考え方でございますが、事業名「保育所における質の向上のための取り組みにおいて、よりよい保育ができるよう保育士等の研修をさらに充実いたします。また、今後も適正な職員配置としてまいります。

続きまして、目標4「母と子どもの健康支援」、こちらにいただきましたご意見は1件になります。No. 15「市内で出産できる病院が2カ所しかない。もっと出産できる場所が増えるとありがたい」というご意見をいただきました。こちらの意見に対する市の考え方でございますが、次世代育成支援行動計画後期計画案に特に事業としては取り上げておりませんが、出産できる病院の開設について、府中市医師会に要望します。

続きまして、目標5「ひとり親家庭への支援」でいただきましたご意見は1件になります。No. 16「ひとり親家庭への支援として、就労のための支援策の充実を望む」というご意見をいただきました。こちらは行動計画案の86ページをお開きいただきたいと思えます。該当いたします事業No. 166「母子自立支援の相談」になります。こちらのご意見に対しまして市の考え方でございますが、事業名「母子自立支援の相談」において、現在、東京都やハローワークと連携し、母子家庭の母に対する、職業訓練も含めた、就労支援事業を実施しており、ご相談いただいた方の状況により、母子自立支援プログラムを活用し個別に対応しております。支援の充実のため、相談者に有用な情報収集に努めるとともに、セミナーを開催する等して就労支援を図ってまいります。

続きまして、目標6「障害のある子どもと家庭への支援」、こちらにいただきましたご意見は1件になります。No. 17「保育所、幼稚園での障害児枠をなくすくらい、すべての子どもが希望する所へ通えるように、小さい頃から共に生きることを進める」というご意見をいただきました。

行動計画案の97ページになります。該当する事業はNo. 196「障害児保育」になります。こちらの意見に対しまして市の考え方でございますが、まず保育所につきましては、待機児解消は施策として取り組んでまいります。保育所入所の待機児童解消のため、障害児枠も含め定員増に取り組んでまいります。幼稚園につきましては、次世代育成支援行動計画後期計画案には事業としてあげていませんが、市立幼稚園、3園の5歳児において障害児枠を設けております。今後は4歳児にも障害児枠を拡大して受入れてまいります。私立幼稚園については、今後私立幼稚園協会と協議してまいります。

続きまして、目標7「次代を担う人の育成と教育の充実」、こちらでいただきましたご意見は1件になります。No. 18「中・高生の居場所をつくる。子どもたちが市内にあったらいい環境を聞き、自分たちで運営できる場所をつくる」というご意見をいただきました。

こちらに該当する事業でございますが、中・高生の居場所については、次世代育成支援行動計画後期計画案に事業として取り上げておりませんが、123ページ、No. 284「中高生ひろば事業」において、ポップホップダンスなど中・高生の興味を引き出し、講座の充実を図るとともに活動組織の確立に向けた支援など、中・高生の活動を支援してまいります。この意見に対して市の考え方でございますが、平成21年度第2回協議会でご意見の内容について当協議会委員より同様の意見が出され、中・高生の居場所づくりについて

は、文化センターをはじめ図書館、生涯学習センター、体育館などの公共施設が多くの中・高生に学習や余暇活動の場として利用されており、中・高生自身がそれぞれの関心に応じた利用をしていることから、これらの施設がその機能を果たしているものと認識しているとの事務局の説明につき、協議会では特に異議なく、承認いただいております。

続きまして、目標8「ワーク・ライフ・バランスの推進」でいただきましたご意見は2件になります。No. 19、ご意見の内容でございますが、「育児が母親がかりになることをできるだけ避けるために、様々な企画を父親の参加を促し求める内容にする。産前産後サポート事業の初回訪問は、できるだけ父親の参加を促すなど、子育てを共に行う体制づくりを考えて欲しい」というご意見をいただきました。

該当いたします事業は2件になります137ページの下のNo. 344の「男女の性別役割分業を考える講座の実施」、こちらと前の32ページのNo. 8「産前産後家庭サポート事業」に関連してまいります。ご意見に対する市の考え方でございますが、まず事業名「男女の性別役割分業を考える講座の実施」において、現在、男女の性別役割分業意識を是正するために、男性の料理講座などを実施していますが、さらに男性向けの講座の充実を目指してまいります。もう1点、事業名「産前産後家庭サービス事業」の初回調査は、利用者側の都合もあり父親の参加を依頼するのは難しいと考えます。しかし、52ページNo. 72「子育てひろばポップコーンパパ」や、53ページNo. 77「はじめてのパパママ学級」などを通じ父親の育児参加を促してまいります。

続きまして、No. 20、こちらのご意見内容は「父親が育児休業制度を利用しやすい環境整備を望む」というご意見をいただきました。

こちらの該当する事業でございますが、136ページのNo. 341の「ワーク・ライフ・バランス啓発事業」、138ページのNo. 346「一般事業主行動計画策定の推進」の2点の事業が該当しております。ご意見に対する市の考え方でございますが、事業名「ワーク・ライフ・バランス」において、ワーク・ライフ・バランスの考え方を啓発していくことで、父親が育児休業制度を利用しやすい環境整備に寄与できるよう努めてまいります。もうひとつの事業、事業名「一般事業主行動計画の推進」において、一般事業主行動計画を推進する企業を公表する仕組みをつくり、子育てと仕事の両立ができる社会の実現のために努めます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、このパブリック・コメントに対する市の考え方をご説明いただきましたけれども、これにつきまして皆様のご質問、あるいはご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員

4枚目、ワーク・ライフ・バランスの推進の「産前産後家庭サポート事業」で、「産前産後サポート事業の初回訪問は、できるだけ父親の参加を促すなど、子育てを共に行う体制づくりを考えて欲しい」という意見がありますが、私どものNPOも産前産後家庭サポー

ト事業も請け負っているのですけれども、こういう意見を聞いたことはすごく参考になりました。初回訪問のときに、できるだけご主人と一緒にというのはないのですけれども、「ご主人がこの事業を利用していることはご存じですか」みたいなことは利用者さんに聞くのですけれども、「もしご存じないのでしたらお知らせください」ということは言っております。でもこういう意見が出たので、ご主人がもし初回にご一緒できるのであれば、そういうふうに行っていくのも、ひとつの方法かなと思いました。

会長

実施されている立場からそういうことも考えて。ありがとうございます。この案、そのものがどうこうということではなくて、実施されている立場としてそういうことも検討してみたい、実施してみたいというご意見でした。ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

委員

3ページ「母と子どもの健康支援」のところ中で、産婦人科、出産できるところが2か所しかないということで、情報なのですが、いちょう通りのセブンイレブンの隣にいま産婦人科建設予定地みたいなものがある。そこで出産ができるのかどうかはわからないのですが、一応、情報だけお知らせします。

会長

ありがとうございます。

他はどうでしょうか。このパブリック・コメントに対する市のご意見ということで了承、これでよろしいということで、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

委員

3ページの病児・病後児保育の意見に対する市の考え方について、③ですね、「病児・病後児保育共に、派遣者の資格や」と書いているのですけれども、この派遣者の資格というのはどういった資格を考えているのでしょうか。

会長

意見のところの、「病児・病後児保育」、市の意見の③、「病児・病後児保育共に、派遣者の資格や医療機関との連携の仕組み」と書いてあるのですが、派遣者の資格というのは何か、どういふのをお考えでしょうかということですね。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

看護師等の資格を考えております。

会長

看護師さんを派遣するというで考えているということですね。いかがですか。

委員

例えば、家庭の場合、病後児でみたら、病院に行って、もう治りかけているお子さんのご家庭にも入ることがあると思うのですけれども、そういう場合も看護師さんとかを。私どもの産前産後の場合も、たまにちょっと病後児というのにも入ることがあるのですけれども、メンバーは、資格を持っていないメンバーが入ったりすることもあるのですが、それとはまた別の。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

市が病児・病後児保育事業に対して支援するといったことを考えますと、やはり医療機関との緊密な連携の取り方とか、それから派遣する方の資格というのはきちんと整えていく方向で、都の方もそういう考え方だったと思いますので、そのように書いてございます。

委員

産前産後とはまた別の考え方という、別の事業としてということで、これは捉えていいのでしょうか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

はい。病児・病後児保育ということになります。

会長

よろしいですか。病児・病後児保育に関しては、看護師資格を持った方の派遣というところで考えていると。

委員

4ページ最後の18番、中・高生の居場所のところなのですが、記憶にあるのですけれども、いろんな施設がそういったものに使われていますという説明で、そうなのだなと思ったのですが、同じような意見が出たというのは、そういうことをしていることを知っている人と、知らない人も多くいるということだと思ってしまうので、もうちょっとみんなが知っているような環境というか、知るようにしたほうがいいのか。やはりこういう委員会でも出たけど、こうやって一般のところでも、あまり知られていないのかもしれないのかなと思ったので。

会長

この文化センターをはじめとする、図書館、生涯学習センター、体育館などを中・高生が知らない。

委員

使っているということを知らないという。中・高生が集える場所ができたらいいなという意見が出されて、その次にご説明があったときに、同じような返答をいただいて、そうなのかなと私もそう思ったのですが、「認識しているとの事務局の説明につき、協議会

では特に異議もなく、承認をいただいております」というのですけども、なのだけど、同じように、こういうふうに、できたらいいなという意見が出るというのは広く知れわたっていないのではないかと思うので、「承認をいただいております」、これで終わるような気がするので、また一層、みんなが知るようにしてもらいたいなというか。わかるようにしたほうがいいのではないかなど。

会長

こういうところで、集えますよ、利用できますよということをもうひと言。というご意見ですね。わかりました。いまのご意見、よろしいですか。

児童青少年課長

委員からご指摘がございましたように、様々な機会をつくりまして中学生、高校生が使用できるような施設であるということを引き続きPRしていくよう努めてまいります。

会長

よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。まだもうちょっと時間をかけて。

委員

3ページで、保育サービスの、No. 11「認可保育所」ということで、足りない部分を整備しながら定員増を図っているというほうが主になるのか、あるいは市の施設の16施設の他にまだまだ増やすかたちの増員を図るのか。

会長

重点は新設のほうか、いまあるものの定員増でいかれるのか。どちらかに重点を置いておられるのなら教えていただきたいという。

保育課長

保育所の関係ですけども、現段階においては、定員増といってもかなりやってきましたので難しい。さらなる定員増というのは、やはり施設の増設とか、そういう関係が出てまいります。もちろんそれも推進していきますけども、新たに保育所を増設していくという方向になるのではないかと考えております。

現実問題として、今年度で何か所か新たに新規開園していますし、認可保育所ということだけでなく、認証保育所もやりたいという話もきていますので、それらを実現していけば、定員増につながると考えております。

会長

今日で一応、これは承認ということになりましたが、承認で、この会自体は終わりということになりますので、最後にひと言、言っておきたいとかありましたらどうぞ。よろし

いでしょうか。

委員

保育所の立場でちょっとお話させていただきますけれども、いま会長から整備のお話が出ましたけれども、やはり質の確保が一番大きなところだと思いますので、ぜひ市で考えながら、質がいい方向になるようにしていただきたいという思いです。

会長

ありがとうございます。今日のパブリック・コメントでも出ていた話、質の向上ですね。よろしく願いいたします。

それでは特に他にはないということで、このパブリック・コメントに対する市の意見ということを基本的にこれで了承したということでお認めいただいてよろしいでしょうか。ではお認めいただいたということで。

他に事務局で何かありますでしょうか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

ただいまパブリック・コメントの結果につきましてご協議いただきまして、各委員の皆さまからご意見また情報等をいただきましてありがとうございました。ご承認いただいたということで今後の手続ですけれども、市のホームページにアップいたしますとともに、子育て支援課、市内情報センター、市内11の各文化センター、また中央図書館で公表させていただきたいと思っております。また協議会でまとめていただきました次世代育成支援行動計画案につきましては、日程を調整させていただきまして、正副会長から市長へ提言というかたちでご報告させていただきたいと思っております。なお、提言を受けまして、市の次世代育成支援行動計画後期計画ということで策定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。いまのお手続きについてのご説明で何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

では、この案が実際の計画となって実行されるということ、私たちもモニターをしていきたいというふうに思います。

事務局は他にいかがでしょうか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

本日が今年度最後の協議会になろうかなと思いますので、ひと言ごあいさつさせていただきます。

委員の皆さんにおきましては次世代育成支援行動計画後期計画案を取りまとめたいただきましてありがとうございました。準備期間を入れますと足かけ2年に及びます。その間、委員の皆さんの交代もありましたが、皆様には大変忙しい中、貴重な時間を割いていただき、計画の策定にたずさわっていただくとともに、様々な視点に立ってご意見をいただき、

ご協議いただき、多くの貴重な意見も受け賜りました。課題は少子化対策という大きな途方もないことで、また大変な難題であろうというふうに認識しておりますが、おかげさまで皆様にまとめていただきましたこの後期計画案の中には私ども、また市民、地域、社会が抱える様々な課題に対する解決策が盛り込まれているものと思っております。来年4月からスタートいたします後期計画につきましては、早期に市の計画として策定させていただくとともに、事業が円滑に進めていけるよう準備も進めてまいりたいと考えております。何よりもこれをいかに実行して成果を上げていくかが、次世代を担う子どもたちにとってより良い社会づくりにつながっていくものと思っております。計画の着実な実行とさらなる事業展開に努めてまいります。

今日は、本協議会、最後ということになります。委員の皆様方には、大変ありがとうございました。ここで改めて委員の皆様方に御礼を申し上げます。また、本協議会のかじ取りをしていただきました会長、副会長には事務局といたしましても多々ご助言をいただきまして、事務局がここまでこれたのもそういった正副会長の後押しがあったというふうに思っており、任務を果たすことができたというふうに感謝しております。正副会長、ならびに委員の皆様の方の今後のますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、ひと言ごあいさつとさせていただきます。長い期間にわたりまして大変お世話になりました。ありがとうございました。

会長

それでは第4回の推進協議会をこれで終わりたいと思います。2年間にわたりまして皆さんご協力いただきましてどうもありがとうございました。これで終わりにいたします。

以上